

類型指定の状況等	検討の必要性	第1回部会での意見等	基本的な考え方(案)	具体的な方針(案)		検討結果(案)のまとめ	
				:基本的な考え方: に対応 :基本的な考え方: に対応			
<p>水域の「類型」は当面の水質保全対策の目標となるもの</p> <p>現在の類型は、各水域の特性、利用目的をもとに、指定・改定当時の水質状況等を考慮して指定・改定されている。</p> <p>その結果、水系ごとに特徴がある。</p> <p>魚の生息に良好な水質はC類型以上とされている。</p>	<p>前回の改定から概ね5年が経過</p> <p>これまでの水質改善や河川環境の整備などによって、府民の身近な河川に対する意識が変化している。</p> <p>府内の水域全体として、「利用状況が変化」</p> <p>近年の水質の状況</p> <p>水質の変化(水域ごとに特徴あり)</p>	<p>今後も概ね5年間隔で見直しを行うべき。今回の検討は今後、概ね5年間の目標となる類型・達成期間を検討する。</p> <p>第1回部会で示された基本的な考え方は、現状追認的な考え方が強調されすぎである。類型の持つ意義などをきちんと整理した表現が必要である。</p> <p>各水域の特徴や利用状況の変化などをもとに、各水域の将来的な“目標とすべき類型”を再整理したうえで、現在の類型との比較を行いつつ、近年の水質の変化を考慮して、今後概ね5年間の目標となる類型を検討する必要がある。</p>	<p><b>府内の全河川をより魅力のあるものとするため、「全水域C類型以上」を目指して、近年の水質状況等をもとに、今後概ね5年間の目標となる類型・達成期間を示す。</b></p> <p><b>現在既にC類型以上の水域についても、各水域の特徴や近年の水質状況等を考慮し、必要に応じてより上位の類型に改定する。</b></p>	<p><b>淀川水系</b></p> <p>淀川下流(1)が重要な上水道水源であることから、その支川は既に全てB類型以上となっている。近年の水質状況等を考慮して必要に応じて上位類型への改定を検討する。</p> <p><b>神崎川水系</b></p> <p>神崎川がB類型であることを踏まえ、その支川については「全水域B類型以上」を目指して検討する。</p> <p>猪名川上流の支川については既に全てA類型であるため、引き続き、その達成・維持を目標とする。(改定なし)</p> <p><b>寝屋川水系</b></p> <p>「全水域C類型以上」を目指して、類型・達成期間を検討する。</p> <p><b>大阪市内河川</b></p> <p>都市域の身近な河川への注目度の高まりから、「全水域B類型が望ましい」ことを踏まえ、類型及び達成期間を検討する。</p> <p><b>大和川水系</b></p> <p>石川がB類型であることを踏まえ、その支川については「全水域B類型以上」を目指して検討する。</p> <p>東除川及び西除川については、「全水域C類型以上」を目指して、類型及び達成期間を検討する。</p> <p><b>泉州諸河川</b></p> <p>樫井川以北の河川の上流部及び支川については「B類型以上」、下流部については「C類型以上」を目指して、類型及び達成期間を検討する。</p> <p>男里川以南の河川については、既に全てA類型であるため、引き続き、その達成・維持を目標とする。(改定なし)</p>	<p>檜尾川: B口 Bイ 他の6水域は改定なし</p> <p>安威川下流(3)をC類型 B類型 安威川下流(1)、安威川下流(2)、茨木川、大正川、勝尾寺川の5水域をB類型 A類型</p> <p>改定なし</p> <p>寝屋川を2水域に分割し、上流側(寝屋川(1))をD類型 C類型 寝屋川(2)、恩智川、古川をD八 D口 第二寝屋川をD八 Dイ</p> <p>正蓮寺川、尻無川、木津川、木津川運河、住吉川、東横堀川をC類型 B類型 道頓堀川をB八 Bイ 土佐堀川をC八 Cイ</p> <p>梅川をB類型 A類型 石川をB八 Bイ 佐備川をC口 Cイ</p> <p>西除川(1)をB八 B口 西除川(2)をD八 D口</p> <p>石津川、春木川、近木川をE類型 D類型 津田川、佐野川、樫井川下流をE八 Eイ 見出川をE八 E口 大津川下流をD八 Dイ 牛滝川をB八 B口</p> <p>改定なし</p>	<p>A類型: 3水域 B類型: 4水域</p> <p>(変更なし) (1水域の達成期間変更)</p> <p>A類型: 1水域 B類型: 5水域 C類型: 1水域</p> <p>A類型: 6水域 B類型: 1水域 (全てB以上となる。)</p> <p>A類型: 7水域</p> <p>(変更なし)</p> <p>C類型: 1水域 D類型: 6水域 (4水域あったD八はなくなる。)</p> <p>B類型: 11水域 C類型: 1水域 (寝屋川の影響を大きく受ける土佐堀川のみC類型、他は全てB類型となる。)</p> <p>A類型: 2水域 B類型: 3水域 C類型: 2水域</p> <p>A類型: 3水域 B類型: 2水域 C類型: 2水域</p> <p>B類型: 1水域 C類型: 1水域 D類型: 1水域</p> <p>(D八は国指定分を除き、なくなる。)</p> <p>A類型: 1水域 B類型: 6水域 C類型: 1水域 D類型: 4水域 E類型: 4水域 (E類型3減、D八及びE八はなくなる。)</p> <p>A類型: 8水域</p> <p>(変更なし)</p>	<p>指定水域数の増加(+1水域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「寝屋川」を「寝屋川(1)」と「寝屋川(2)」に区分するため、1水域増加</li> <li>・全80水域 81水域</li> </ul> <p>80水域(府指定分73水域)中、17水域を上位類型に改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B類型 A類型: 6水域</li> <li>・C類型 B類型: 7水域</li> <li>・D類型 C類型: 1水域</li> <li>・E類型 D類型: 3水域</li> </ul> <p>A類型は、80水域中22水域(27.5%)から81水域中28水域(34.6%)に増加</p> <p>B類型以上は、80水域中49水域(61.3%)から81水域中56水域(69.1%)に増加</p> <p>E類型は、80水域中7水域(8.8%)から81水域中4水域(4.9%)に減少</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・A類型: 22水域 ・B類型: 27水域 ・C類型: 14水域 ・D類型: 10水域 ・E類型: 7水域 計: 80水域</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・A類型: 28水域 ・B類型: 28水域 ・C類型: 8水域 ・D類型: 13水域 ・E類型: 4水域 計: 81水域</p> </div> <p>17水域について、「達成期間」を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B類型口 イ: 1水域</li> <li>・B類型八 イ: 2水域</li> <li>・B類型八 口: 2水域</li> <li>・C類型口 イ: 1水域</li> <li>・C類型八 イ: 1水域</li> <li>・D類型八 イ: 2水域</li> <li>・D類型八 口: 4水域</li> <li>・E類型八 イ: 3水域</li> <li>・E類型八 口: 1水域</li> </ul> <p>府が指定している水域では、「D類型八」及び「E類型八」はなくなる。</p>